



新発田民主商工会  
新発田市豊町2-3-3  
Tel 0254-22-4390  
FAX 22-4705  
2019.3.4  
No 2144

## 家族の姿を見て民商へ入会

先日、新発田民商の会員に30代の男性が新たに仲間に加わりました。今年独立開業するにあたり、諸事務手続きや商売のことを相談するために入会しました。お兄さんも数年前の独立開業時に民商に入会しており、記帳や労働保険など商売上の色々なことを民商に相談している兄の姿を見て、自分も独立したら民商へ相談に行こうと以前から決めていたそうです。お父さんも古くからの民商会員で、親子3名が新発田民商の会員となりました。

お知り合いに新たに開業または開業予定の方がいたら、ぜひ「民商へ」とご紹介ください。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

### 「中小事業主等」または「一人親方」の

#### 労災保険に「特別加入」している皆さん

もうすぐ労働保険の「年度更新」の時期を迎えます。来年度（平成31年度）の「給付基礎日額」の変更を希望する方や、「特別加入」からの脱退を希望する方は、3月11日（月）までに民商事務所までご連絡ください。

3月末までに労働局に申請しないと、来年度の保険料が発生しますのでご注意ください。

## 「一人親方労災保険」加入も民商で

労働者を雇用していない事業主（一人親方）も労災保険に加入できます。「新発田民商建設業一人親方組合」で建設業関係（大工、とび、左官など）の方が加入できます。また、4月からは運送事業の方も加入できるよう準備をすすめています。ぜひ民商にご相談ください。

## 今後の日程

とき 3月19日（火）夜7時～  
会場 新発田民商事務所2階

## 「換価の猶予」学習・相談会

「一度に税金を納付できない」「滞納がある」そんな方はぜひご相談ください！

※ プラカード等の準備と当日の打ち合わせを行います。  
3月10日（日）午前10時～昼に民商事務所にて各支部から役員の参加をお願いします。

## 「3・13重税反対統一行動

### 新発田北蒲集会（集団申告）



日時 3月13日（水）

午前9時10分開会

会場 新発田市生涯学習センター 講堂

※市役所第3駐車場（文化会館となり）または第4駐車場（旧市役所跡）をご利用ください

今週の商工新聞：ここもおすすめ

- ◆二面…確定申告のワンポイントアドバイス⑫
- ◆二面…「増税中止を」10%ストップ！ネットが宣伝
- ◆三面…「キャッシュレス決済」拡大 狹いと落とし穴